

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
<p>1 安心で希望に満ちた暮らしの創造 【施策2】安全安心で暮らし学べる生活環境づくり 施策2 - 安全安心な日常生活を守り・支える環境の確保</p>	<p>8,392,122</p>	<p>6,326,992</p>	<p>1 交通安全対策指導事業 平成28年7月策定の「第10次熊本県交通安全計画」に基づき、各施策を推進し、交通事故による死傷者数の減少に努めた。 (1) 交通安全推進連盟補助 熊本県交通安全推進連盟(会員168機関)が行う県民に対する交通安全意識の普及啓発に要する経費を助成した。 春、秋の全国交通安全運動及び年末年始の交通事故防止運動の実施 年齢層に応じた交通安全教育及び研修会の開催(3回:幼児172人参加、高齢者228人参加) 交通安全啓発ビデオ等の貸出し(貸出件数279件、視聴者総数22,033人) ラジオ広報番組(5分8回)及びラジオスポット放送(40秒60回、20秒20回)の実施 高齢者の交通事故防止啓発に関する広報媒体(反射材用品等)の作製・配布(7品目14,702個) 小学生による交通安全絵手紙作戦の実施(8校:300人参加) ひのくにピカピカ運動の実施 (2) 県民参加型飲酒運転根絶等特別啓発事業 社会問題化している飲酒運転根絶と自転車の安全利用の促進のため、テレビCM用の作品(川柳・標語)を広く県民から募集し、その優秀作品を基にしたTVスポット広報を実施した。 テレビCM用作品の募集(応募総数1,100点)及び優秀作品の表彰(飲酒運転の根絶、子ども・高齢者の事故防止の各テーマで、最優秀賞1点、優秀賞1点、入選3点) テレビCMの実施 (11~1月:飲酒運転の根絶及び自転車の安全利用をテーマとしたCM(民法1局で15秒140回放送))</p> <p>2 交通事故被害者対策事業 交通事故による被害者等を救済するため交通事故相談所(相談員2人)を設置しており、交通事故における損害賠償の内容、賠償額の算定基準、示談の仕方及び自賠責保険の請求方法等に関する相談業務を行った。(相談件数645件)</p>	<p>交通安全対策促進費のうち P134 ~ P135</p>

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
<p>(施策2 - 安全安心な日常生活を守り・支える環境の確保)</p>			<p>6 県民運動推進事業 熊本県青少年育成県民会議(構成142団体)の運営及び活動への協力・支援を実施した。 (1) 青少年健全育成県民フォーラムの開催(12月:約150人参加) (2) 第39回「少年の主張」熊本県大会の開催(9月:応募数2,169点) (3) 「家庭の日」あったか家族コンクールの実施(12~1月:応募数3,611点) (4) 広報紙「のびのびユースネットくまもと」の発行(年2回:各35,000部)</p> <p>7 青少年健全育成推進事業 内閣府が主唱する青少年の健全育成に関する強調月間(7月及び11月)に呼応して「夏の青少年育成県民総ぐるみ運動」等を実施し、市町村、青少年育成市町村民会議等に青少年健全育成の取組みを呼びかけるとともに、青少年健全育成県民フォーラムの開催など、啓発活動を推進した。</p> <p>8 地球温暖化対策推進事業 県民、事業者、NPO等総ぐるみで地球温暖化防止に取り組む「ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議」の会員数が、3団体増加し606団体となった。会議の開催やメールマガジンの送信を通じて、会員に対し、節電・省エネの取組みや環境配慮型のライフスタイルへの転換を呼びかけた。また、事業活動の温暖化対策に係る計画書制度の対象事業所を訪問調査し、優良事業者を表彰した。</p> <p>9 くまもとらしいエコライフ普及促進事業 熊本の気候や風土、習慣等を踏まえた環境配慮型のライフスタイル「くまもとらしいエコライフ」の普及・定着を図るため、家族・親子向けの啓発イベント「総ぐるみくまもと環境フェア(約8,000人参加)」、温暖化防止活動推進員に対する研修(8回)や小中学校21校での出前講座等を実施するなど、普及啓発を行った。また、行動実践を促すため、各家庭や事業所での取組みを登録する「くまもとらしいエコライフ宣言」の募集(3,573件)や家庭の省エネについて専門家からのアドバイスを実施(148件)した。</p> <p>10 バイオマス利活用推進事業 研究会の開催や市町村が推進する取組みへの支援、事業者の取組みに対する国の地域未来投資促進法を活用した支援等によりバイオマス利活用を推進した。 (1) 周知啓発 産・学・行政を会員とする「くまもとEco燃料・バイオマス研究会」を資源エネルギー庁の再エネコンシエルジュ事務局との共催により開催し、地域の木質バイオマス等を活用した取組みについての講演を行うとともに、再生エネルギー事業相談会を行った。 (2) 補助事業の実施</p>	<p>公害対策費のうち P205 ~ P207</p>

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(施策2 - 安全安心な日常生活を守り・支える環境の確保)			<p>菊池市に対し、家畜排せつ物のエネルギー化事業を進めるためのバイオマス活用推進計画を策定するための費用について補助(ソフト補助、1/2)を行った。</p> <p>(3) BDFの普及支援 県による家庭廃食油有効利用キャンペーンに県建設業協会等6業界団体が協賛し、同団体の会員企業数社がバイオディーゼル燃料を使用するなど普及拡大を実現した。</p> <p>(4) 地方創生交付金を活用したバイオマス事業者支援 民間事業者による先進性の高いバイオマス活用事業を推進するため、国の地域未来投資促進法に係る地方創生交付金を活用し、平成30年度からの補助事業の実施につなげることができた。</p> <p>11 アスベスト飛散防止対策 アスベスト含有建築物解体工事に伴うアスベスト飛散防止を図るため、熊本地震発災に伴うアスベスト飛散防止対策として、大気汚染防止法に基づき、立入検査・指導及び解体工事の敷地境界並びに一般環境中のアスベスト調査を行った。なお、アスベスト調査の結果について、問題はなかった。</p> <p>(1) 建築物解体工事に伴う立入検査 届出数：31件 立入検査数：661件 大気環境調査：1地点</p> <p>(2) 一般環境アスベスト調査 調査地点数：2地点(山鹿市)</p> <p>12 災害廃棄物処理受託事業 市町村単独では早期の処理が困難な7市町村から事務を受託し、県において災害廃棄物の処理を行うとともに、市町村が行う公費解体や災害廃棄物の処理等を積極的に支援し、目標とした発災後2年以内で処理をほぼ完了した。</p> <p>(1) 公費解体の進捗状況(平成30年3月末現在) ・解体済棟数：35,639棟 ・解体進捗率：99.9%(対申請棟数35,676棟)</p> <p>(2) 災害廃棄物の処理状況(平成30年3月末現在) ・災害廃棄物の処理量：3,074千トン ・再生利用率：78.2%</p> <p>(3) 二次仮置場における廃棄物の処理(平成30年3月末現在) ・平成30年1月31日 受入終了</p>	公害規制費のうち P207 ~ P208 環境整備費のうち P208 ~ P210

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
<p>(施策2 - 安全安心な日常生活を守り・支える環境の確保)</p>			<p>・平成30年2月9日 処理完了 ・処理総量：220千トン</p> <p>13 不法投棄等防止対策事業 県下10保健所に廃棄物監視指導員を配置し、各保健所管内をパトロールすることにより、不法投棄の未然防止と早期発見を図るとともに、発見した不法投棄については、早期改善へ向けた指導を行った。 ・平成29年度不法投棄事案の件数：84件（平成28年度：108件） ・うち、災害廃棄物の投棄と疑われる件数：15件</p> <p>14 廃棄物コーディネーター事業 3Rコーディネーターによる企業等への廃棄物削減、再資源化等に関する助言等を行った。 (1) 企業訪問の実施(173社) 電気・その他の製造業、食料品製造業、金属・機械製造業、建設業を重点的に訪問した。 (2) 助言項目(適正処理、管理強化、3R推進、有効交換制度活用、分別・その他)</p> <p>15 食品品質表示指導事業 品質表示の偽装防止等と消費者の食品表示に対する信頼回復を図るため、関係業界に対する制度の普及啓発や巡回指導を行い、適正な食品表示の徹底を図った。 (1) 普及啓発 表示制度説明会等の開催（5回：468人参加） 食品適正表示推進者の設置促進（前年度から57事業所94人増の849事業者1,266人） (2) 監視、指導 食の安全110番（相談件数423件） 巡回調査・指導の実施（7月～12月：134件 米トレーサビリティ含） 集団指導 141件 違反行為に対する措置（任意調査5件）</p> <p>16 食の安全安心確保対策事業 「第3次熊本県食の安全安心推進計画」に基づき、庁内組織の「食の安全対策会議」、並びに生産から消費に至る関係団体で構成する「くまもと食の安全安心県民会議（構成36団体）」と連携した取組み等を推進した。 (1) 消費者と食品関連事業者の相互理解の促進 食の安全セミナー（10月：108人参加）地域での意見交換会（10月、12月：35人参加）を開催した。 (2) 食品に関する正しい知識の普及促進 出前講座を開催（38回：1,630人参加）した。</p>	<p>農業総務費のうち P233 ~ P235</p>

(環境生活部)

(単位:千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(施策2 - 安全安心な日常生活を守り・支える環境の確保)			<p>(3) 若年層への食の安全に関する学習機会の提供 中学生向け～ジュニア食品安全ゼミナール(高森町立高森東学園:16人参加、美里町立砥用中:130人参加、熊本市立京陵中:237人参加) 高校生向け～食品表示出前講座(県立熊本農高:41人参加、県立南稜高:5人参加、県立八代農高:31人参加、慶誠高校:35人参加)</p> <p>17 食品検査体制整備事業 県民の食の安全安心の確保及び本県の高品質な農林水産物の安全安心ブランド化を推進するため、生産から流通の各段階における残留農薬等の食品検査を実施し、結果を公表した。 ・農薬等(農薬、動物用薬品、飼料添加物) 検査件数174検体(違反数1)</p>	
施策2 - 一人一人を大切に豊かな日常生活を守り・支える環境の確保	174,177	157,292	<p>1 人権施策推進事業 「熊本県人権教育・啓発基本計画」に基づいて、人権教育・啓発に関する取組みを総合的に推進した。 熊本県人権啓発推進協議会(56団体)の開催:5月</p> <p>2 広報・啓発事業 県民の人権意識の高揚を図るため、各種の広報・啓発活動を実施した。</p> <p>(1) 人権フェスティバルの開催 :12月(500人)</p> <p>(2) 熊本ヴォルターズと連携した人権啓発 ホームゲーム試合会場での啓発 :10月~3月(4回 7,706人) 選手等による人権教室の開催 :11回</p> <p>(3) 電波媒体を活用した広報 テレビスポットCM放送 :103回 FMラジオ放送 :啓発番組13回・スポットCM42回 インターネットバナー広告 :1か月間</p> <p>(4) 公共交通機関を利用した広告 車両内広告(鉄道、バス) :3か月間 バス車内放送 :通年</p> <p>(5) 紙媒体を活用した広報 新聞広告 :5紙(3回) 雑誌・情報誌広告 :1誌(3回) 人権情報誌(コッコロ通信) :2回、13,000部</p> <p>(6) コッコロ隊の派遣 :50回</p> <p>(7) 人権啓発作品(4コマ漫画・シナリオ)募集 :432点</p>	諸費のうち P135 ~ P137

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
<p>(施策2 - 一人一人を大切に豊かな日常生活を守り・支える環境の確保)</p>			<p>3 研修・人材育成事業 人権教育・啓発に係る指導者等の人材を育成するため、研修会等を実施した。</p> <p>(1) 職員研修の実施 人権同和問題に関する所属長等研修 : 10月 参加者 251人</p> <p>(2) 登録講師の紹介 : 47件 受講者 5,054人</p> <p>(3) 出前講座の実施 : 31件 受講者 2,663人</p> <p>4 相談事業 人権問題全般についての相談窓口を設置し、県内の各相談機関との連携を図りながら、相談者が主体的に問題解決に取り組めるよう、助言や情報提供を行った。(相談件数142件)</p> <p>5 市町村連携支援事業 人権教育・啓発を担う人材の育成、研修会等における講師の紹介、出前講座、人権に関する情報の提供、県内各市町村等の訪問、意見交換等を行った。 また、戸籍謄本等の不正取得を防止するための本人通知制度の情報提供等の支援を行った。(平成29年度未現在、13市町村が導入済)</p> <p>6 消費者行政推進対策事業 消費者被害の防止・救済、契約の適正化等により、消費者保護の推進を図った。</p> <p>(1) 熊本県消費生活条例等関係法令に基づき、県民からの契約トラブル等の相談を受け、消費者被害の救済を図るとともに、不当な取引行為や消費者に誤認を与える恐れがある表示に対して改善指導を行った。 ・特定商取引に関する法律に係る処理件数：6件(文書指導：5件、口頭指導：1件) ・不当景品類及び不当表示防止法に係る処理件数：6件(文書指導：0件、口頭指導：6件)</p> <p>(2) 県消費生活審議会等からの意見を聴取し「第3次熊本県消費者施策の推進に関する基本計画案(計画期間：平成30年度～平成32年度)」を策定し、パブリックコメントを実施した。</p> <p>7 消費生活相談・啓発事業 県消費生活センターにおいて消費者からの相談に対する助言・あっせん等を行うとともに、消費者被害情報の提供や啓発を行うことにより消費者被害の未然防止と早期救済を図った。 また、市町村に対する助言・指導等を行った。</p> <p>(1) 消費生活に関する相談・商品テストの実施等 ・相談件数：6,021件(うち熊本地震関連相談 403件) うち苦情相談等に伴う商品テスト等 商品テスト：5件、技術回答：158件 うち危害・危険に関する相談：93件</p>	<p>消費者行政推進費のうち P177 ~ P179</p>

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名														
<p>(施策2 - 一人一人を大切にし豊かな日常生活を守り・支える環境の確保)</p>			<p>・契約金額、既支払額、被害回復額、あっせん等の状況</p> <table border="1" data-bbox="996 300 1413 564"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約金額</td> <td>36億2,100万円</td> </tr> <tr> <td>既支払額</td> <td>16億7,000万円</td> </tr> <tr> <td>被害回復額</td> <td>2億2,100万円</td> </tr> <tr> <td>被害回復率</td> <td>6.1%</td> </tr> <tr> <td>あっせん件数</td> <td>491件</td> </tr> <tr> <td>あっせん成立率</td> <td>93.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 消費者被害情報提供及び啓発 ・消費者トラブル注意報の発行：9回、熊日Q & A掲載：25回</p> <p>8 地方消費者行政推進事業 市町村及び県の消費生活相談窓口の機能強化及び消費者教育推進のための事業を実施した。</p> <p>(1) 県内市町村の消費生活相談員の配置など市町村消費者行政推進のための市町村補助の実施 ・平成29年度実績：52,824千円 ・対象市町村：44市町村</p> <p>(2) 市町村職員に対する研修会の開催 ・平成29年4月27日(木) 45市町村(47人)参加 ・平成29年7月12日(水) 33市町村(40人)参加</p> <p>(3) 県の相談員による市町村相談員への実務指導 県消費生活センターでの研修受入：11市町(人吉市、荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、上天草市、天草市、長洲町、南小国町、津奈木町、苓北町) 延べ54人</p> <p>(4) 市町村の消費生活相談能力向上のための助言・指導 ・消費生活相談員連絡会議の開催(平成29年9月15日(金)) 参加者 33人 ・消費生活相談セミナーの開催(平成29年10月22日(日)) 受講者 48人</p> <p>(5) 県消費生活センター顧問弁護士による助言 実績 13回</p> <p>9 消費者自立のための生活再生総合支援事業 熊本地震の被災者を含む消費生活上の課題を抱えた方の生活再生に向け、家計診断、生活資金の貸付、個別要因に応じたトラブル解決支援、債務整理の支援を団体に委託して実施した。 (貸付に当たっての原資調達及び審査は受託団体が実施) ・平成29年度実績：新規面談件数771件、貸付50件(総額17,909千円) 貸付のうち、熊本地震の被災者に対する貸付42件(総額13,432千円)</p>	平成29年度		契約金額	36億2,100万円	既支払額	16億7,000万円	被害回復額	2億2,100万円	被害回復率	6.1%	あっせん件数	491件	あっせん成立率	93.5%	
平成29年度																		
契約金額	36億2,100万円																	
既支払額	16億7,000万円																	
被害回復額	2億2,100万円																	
被害回復率	6.1%																	
あっせん件数	491件																	
あっせん成立率	93.5%																	

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(施策2 - 一人一人を大切に豊かな日常生活を守り・支える環境の確保)			<p>10 消費者教育推進事業</p> <p>(1) 知的障がい者消費者教育研修の実施 「熊本県消費者教育推進計画」に基づき、知的障がい者の支援者に対し「知的障がい者のための消費者教育」をテーマとした研修を実施した。(平成29年10月20日(金)参加者60人)</p> <p>11 災害関連消費生活相談機能強化事業 平成28年熊本地震以降、複雑化している消費生活相談に対応するため、県消費生活センター及び市町村消費生活センター・相談窓口の機能の強化を実施した。</p> <p>(1) 災害関連消費生活相談業務 災害関連の消費生活相談に対応するため、県消費生活センターにおける休日相談を実施した。(毎月第2日曜日の午前10時から午後3時まで)</p> <p>(2) 災害関連市町村消費生活相談窓口再整備業務 被災した市町村の消費生活相談窓口を再整備するための補助を実施した。 ・平成29年度実績：10,727千円 ・対象市町村：熊本市、人吉市、宇土市、御船町、益城町</p> <p>(3) 災害関連法律専門家派遣事業 災害関連の消費生活相談に法的に対応するため、熊本県弁護士会、熊本県司法書士会から派遣を受け、県消費生活センターにおいて無料法律相談会を実施した。 ・熊本県弁護士会：毎月第2金曜日午後1時から午後4時まで ・熊本県司法書士会：毎月第1、3、4、5金曜日午後1時から午後4時まで</p>	
施策2 - 男女が共に支え合う働きやすい環境の確保	23,683	22,037	<p>1 くまもとの女性活躍促進事業 女性の社会参画を加速化するため、産学官連携による「熊本県女性の社会参画加速化会議(17人)」で策定した会議参加団体が連携して取り組む「加速化戦略」に基づき、次のとおり実施した。</p> <p>(1) 女性経営参画塾 企業の女性管理職等に対し、役員など経営参画に必要なノウハウ、知識等の習得を図るとともに、意識改革を図るため、全6回にわたる講座を開催した。(参加者：20人)</p> <p>(2) 女性経営参画塾ネットワーク構築促進事業 女性経営参画塾の修了生(105人)が、自ら運営や研修の企画等を行うネットワーク構築に向けた研修会を実施した。</p> <p>(3) 女性のキャリアアップ支援事業 女性の経営参画や未経験の分野への挑戦意識を高めるため、キャリアアップをめざす、初任～中堅職員向け、管理職候補職員向けに対してそれぞれ講座を実施した。(参加者：29人(初任～中堅職員向け)28人(管理職候補職員向け))</p>	社会福祉総務費のうち P165～P167

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(施策2 - 男女が共に支え合う働きやすい環境の確保)			<p>(4) 女性のチャレンジ応援事業 仕事を継続しながら将来像が描けず不安を感じている者や、子育てが一段落し、再チャレンジをめざす女性を対象に、マネジメントスキルや起業実践者の経験等を学ぶ講座を3回実施した。(参加者：延べ87人)</p> <p>(5) 女性の活躍推進サポーター養成講座 男性の経営者や管理職に向け、女性活躍推進の重要性について意識改革を図るとともに、実際に職場内で女性の力を生かしていくための知識やノウハウを学ぶ講座を3回実施した。(参加者：延べ107人)</p> <p>2 事業者等における男女共同参画促進事業 企業・団体等における男女共同参画の取組みを次のとおり支援した。</p> <p>(1) 男女共同参画アドバイザー派遣事業 企業、団体等における男女共同参画の取組みを促進するために、企業、団体等が行う研修会等にアドバイザーを派遣した。(8企業・団体)</p> <p>(2) 男女共同参画推進事業者表彰 男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業者を表彰し、その取組みを県ホームページなどで広く周知することにより他の事業者への波及を図った。(表彰数：9事業者)</p> <p>3 男女共同参画センター事業 男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する啓発、情報発信、人材育成、団体活動支援、相談業務等を行うとともに、被災地復興に向けた地域の意思決定の場へ女性の参画を進めるために講演会等を開催した。</p> <p>(1) 男女共同参画に関する講演会、ワークショップ等の開催 (2) 男女共同参画地域リーダー育成研修の実施(研修修了者数：27人) (3) 広報紙発行、情報ライブラリーの運営、女性総合相談業務(被災地訪問相談) など</p> <p>4 男女共同参画社会形成促進事業 男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画審議会を開催(2回)し、男女共同参画の形成に関する重要事項について調査審議したほか、「熊本県男女共同参画年次報告書」を作成し、公表を行った。また、男女共同参画社会への県庁率先行動の一つとして、県の審議会等における女性委員の登用を進めた。 ・平成29年度末の女性委員登用率：38.6%</p> <p>5 市町村男女共同参画促進事業 市町村による男女共同参画社会づくりが着実に実施されるために市町村の担当課長、担当者、地域振興局担当者を対象とした会議を開催するとともに、市町村の男女共同参画関係職員及び防災関係職員等を対象とした多様な視点を踏まえた防災対策研修会を実施した。</p>	

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
<p>2 未来へつなぐ資産の創造</p> <p>【施策4】災害に負けない基盤づくり</p> <p>施策4 - 社会資本等の強靱化</p>	81,695	68,826	<p>1 災害に強い強靱な水道施設の整備</p> <p>市町村が実施する水道施設整備を指導・助言しつつ、国庫補助制度を利用して老朽管更新等による耐震化事業並びに熊本地震で被災した水道施設の復旧事業を支援した。</p> <p>・実施市町村 生活基盤施設耐震化等事業 水俣市他4市町 簡易水道等施設整備事業 荒尾市他11市町村 水道施設災害復旧事業 合志市他8市町村、1企業団</p>	<p>環境整備費のうち P208 ~ P210</p>
<p>【施策5】地域の特性を活かした拠点・まち・観光地域づくり</p> <p>施策5 - 持続可能な地域づくり</p>	10,072	9,273	<p>1 指定管理鳥獣捕獲等事業</p> <p>自然生態系への影響及び農林水産業被害を深刻化させているニホンジカ及びイノシシの個体数を2023年度までに半減(国の目標)させるため、第12次鳥獣保護管理事業計画(平成30年度~平成33年度)を策定するとともに、効率的な捕獲技術や方法を試行・検証した。</p> <p>(1) イノシシ(宇城地域) 遠隔監視等のICTを活用したわなによる効果的捕獲業務の実施(捕獲頭数:35頭)</p> <p>(2) ニホンジカ(球磨地域) 流し猟式シャープシューティングや簡易捕獲情報システムを利用したくくりわなによる捕獲業務の実施(捕獲頭数:63頭)</p>	<p>鳥獣保護費のうち P275 ~ P276</p>
<p>【施策6】くまもとの誇りの回復と宝の継承</p> <p>施策6 - 阿蘇の草原など自然・景観の再生・継承</p>	1,283,629	473,223	<p>1 地下水保全条例円滑施行事業</p> <p>熊本県地下水保全条例の円滑かつ適切な運用により、地下水量の保全を図るため、地下水採取者が行う地下水涵養対策や地下水使用合理化対策の取組みを促進した。</p> <p>(1) 条例に基づく保全対策の推進 地下水採取者が行う地下水涵養対策や地下水使用合理化対策の取組みの着実な実施を求めるとともに、地下水採取量の把握を行った。</p> <p>(2) 水量測定器設置 水量測定器未設置の事業者に対し、くまもと地下水財団の助成制度を活用した設置指導を行った。</p> <p>2 熊本地域地下水保全協働推進事業</p> <p>行政、くまもと地下水財団、事業者等各主体の協働により、「熊本地域地下水総合保全管理計画・第2期行動計画(平成26年度~平成30年度)」の推進を図った。</p>	<p>計画調査費のうち P138 ~ P140</p>

(環境生活部)

(単位:千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名								
(施策6 - 阿蘇の草原など自然・景観の再生・継承)			<p>(1) 第2期行動計画の推進 計画に掲げた地下水涵養量等の目標達成に向け、水田湛水事業等の地下水涵養事業の拡大や節水啓発活動等に取り組んだ。</p> <p>(2) 公益財団法人くまもと地下水財団への支援 行政・事業者・県民等が協働で熊本地域の地下水保全対策を行うために設立された公益財団法人くまもと地下水財団に対する支援を行い、財団の事業及び運営の円滑実施を図った。</p> <p>3 「水の国くまもと」推進事業 「水の国くまもと」の認知度向上を進めた。</p> <p>(1) 水の国高校生フォーラムの開催 次世代を担う高校生の水環境保全活動を促進するため、行政、財団、民間が協働して、高校生が行う水環境に関する調査や活動結果の発表等を内容とするフォーラムを500人以上の高校生参加のもと開催した。</p> <p>(2) 「水の国くまもと」の情報発信 熊本地震を受け、PR用のパンフレット及びDVDをリニューアルするとともに、県のホームページ等を通じ「水の国くまもと」を県内外に向け情報発信した。</p> <p>(3) 水保全・節水強化県民運動の実施 県内全域で節水をはじめとした水保全の啓発運動を行うため、県のホームページや市町村広報紙等による啓発のほか、県、市町村及び関係機関の協力により節水ステッカー、節水啓発うちわ及び節水啓発付箋を配布した。</p> <p>4 環境センター運営事業 本県の環境情報提供、環境学習の拠点として、快適な環境の保全・創造に関する県民の意識の高揚を図った。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>(1) 入館者数</td> <td style="text-align: right;">34,776人</td> </tr> <tr> <td>(2) 動く環境教室(出前授業)の実施</td> <td style="text-align: right;">76回、受講者数 5,352人</td> </tr> <tr> <td>(3) 環境教育指導者の派遣</td> <td style="text-align: right;">49回、受講者数 3,113人</td> </tr> <tr> <td>(4) エコロジスト・リーダー派遣</td> <td style="text-align: right;">12回、受講者数 721人</td> </tr> </table> <p>5 環境立県くまもと型環境教育システム創造事業 エコアくまもとを拠点とした県北の環境教育の充実を図るため、小学生を対象に、荒尾・玉名の地域資源を活用した環境出前講座を2回実施した。また、環境センターに環境教育連絡調整専門員を配置し、エコアくまもとの共催でイベントを実施するとともに、県南地域の市町村と共同でイベントを2回(受講者数93人)実施した。</p>	(1) 入館者数	34,776人	(2) 動く環境教室(出前授業)の実施	76回、受講者数 5,352人	(3) 環境教育指導者の派遣	49回、受講者数 3,113人	(4) エコロジスト・リーダー派遣	12回、受講者数 721人	<p>公害対策費のうち P205 ~ P207</p>
(1) 入館者数	34,776人											
(2) 動く環境教室(出前授業)の実施	76回、受講者数 5,352人											
(3) 環境教育指導者の派遣	49回、受講者数 3,113人											
(4) エコロジスト・リーダー派遣	12回、受講者数 721人											

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
<p>(施策6 - 阿蘇の草原など自然・景観の再生・継承)</p>			<p>6 有明海・八代海再生推進連携事業 庁内関係課で構成する有明海・八代海等再生推進チームを中心に検討を重ね、抜本的な再生方策の検討・実施等を国へ求めた。また、国及び関係県とで組織する連絡協議会への参加や有明海・八代海等総合調査評価委員会等に参加し情報共有・収集に努めた。さらに、出前講座やくまもと・みんなの川と海づくりデーなどの啓発活動に取り組んだ。</p> <p>(1) 国・関係県等連携推進事業 国への要望活動の実施(計3回)、国及び関係県とで組織する連絡協議会への参加(計2回)、有明海・八代海等総合調査評価委員会へ参加(計1回)した。</p> <p>(2) 出前講座 有明海・八代海の再生をテーマに、次世代を担う小中学生等を対象とした出前講座を実施した。(実施校 37校 参加者数 1,885人)</p> <p>(3) くまもと・みんなの川と海づくりデー 市町村及び各地域団体・水環境保全団体等と連携し、川や海岸の清掃活動を実施した。(県全体で約32,000人が参加)</p> <p>7 水環境教育推進事業 次世代を担う子どもたちの水環境保全意識の啓発を進めた。</p> <p>(1) 中学生水の作文コンクール 参加校22校、応募数2,292編(全国一の応募数)。7月末実施の「くまもと水の週間記念式典」で優秀作品等の表彰を行ったほか、地下水保全に関する講演を実施した。</p> <p>(2) 水の学校・水のお話し会 小学校10校、幼稚園等25園で出前授業を実施した。(受講者数：1,880人)</p> <p>8 硝酸性窒素対策等地下水保全対策の推進</p> <p>(1) 水質汚濁防止法第16条の規定に基づき地下水質調査を行った。</p> <p> 定点監視調査(地下水の概況を把握するため地域の代表的な井戸で実施する調査)</p> <p> ・調査井戸：105</p> <p> ・調査項目：重金属、有機塩素化合物等(環境基準項目28項目)</p> <p> 汚染地区調査(過去に汚染があった井戸で継続的に実施する調査)</p> <p> ・調査井戸：151</p> <p> ・調査項目：有機塩素化合物等</p> <p> 汚染井戸周辺地区調査(新たに発見された汚染の範囲を確認するため実施する調査)</p> <p> ・調査井戸：5</p> <p> ・調査項目：硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素</p>	<p>公害規制費のうち P207 ~ P208</p>

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(施策6 - 阿蘇の草原など自然・景観の再生・継承)			<p>(2) 指導対策 環境基準を超過した井戸の所有者等に対して飲用指導を行った。また、硝酸性窒素削減計画等に基づき、農林水産部、地域振興局、関係市町村及びJA等と連携して、各関係機関による取組み実績を取りまとめ情報共有と現状把握を行いながら、削減対策の継続と今後の活動推進に向けた課題の整理、検討等を行った。</p> <p>9 海岸漂着物対策推進事業(平成28年度経済対策分) 国内外から海域に流出したごみが大量に漂流・漂着することから、次の事業に取り組み、海岸の良好な景観、多様な生態系の確保等、総合的な海岸の環境の保全を図った。</p> <p>(1) 熊本県海岸漂着物対策推進協議会の開催 標記協議会を開催し、海岸漂着物の発生抑制について、市町村・国・漁協等の関係機関相互の連絡調整を図った。</p> <p>(2) 海岸漂着物等の回収・処理、発生抑制対策 県は海岸管理者として、海岸漂着物の回収・処理に関する事業を行うとともに、市町村において海岸漂着物の回収・処理及び発生抑制に関する事業を行う場合は事業費の補助を行った。</p> <p>10 エコアくまもと環境教育推進事業 熊本県公共関与産業廃棄物管理型最終処分場「エコアくまもと」が県北の環境教育の拠点施設として機能するよう、(公財)熊本県環境整備事業団に業務を委託し、循環型社会をはじめとした環境教育や施設見学の受入れを行った。</p> <p>(1) 環境学習の実施 荒尾・玉名地域を中心とした小中学生等26団体(644人)</p> <p>(2) 施設見学の受入れ 県内外の行政、教育、研究機関、産業廃棄物事業者及び海外(韓国)からの視察団等89団体(963人)</p> <p>11 国立公園満喫プロジェクト推進事業 世界水準のナショナルパークを目指す「国立公園満喫プロジェクト」に選定された阿蘇くじゅう国立公園について、ステップアッププログラムを17項目に重点化するとともに、国や市町村と連携して阿蘇中岳火口周辺や菊池渓谷等の施設整備を実施した。</p> <p>12 自然公園施設等災害復旧事業 熊本地震により被災した草千里給水施設等の復旧工事を発注し、施設復旧までの間、給水車により阿蘇山上へ仮給水を実施した。</p>	<p>環境整備費のうち P208 ~ P210</p> <p>観光費のうち P311 ~ P313</p> <p>観光施設災害復旧費のうち P411 ~ P412</p>

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
<p>3 次代を担う力強い地域産業の創造 【施策9】自然共生型産業を核としたオープンイノベーション機能の確立 施策9 - 復興の原動力となる新たな事業の創出と起業の促進</p>	3,091	1,297	<p>1 バイオマス利活用推進事業(再掲)(P66に記載)</p>	<p>公害対策費のうち P205 ~ P207</p>
<p>4 世界とつながる新たな熊本の創造 【施策13】世界と熊本をつなぐヒト・モノの流れの創出 施策13 - 世界とつながる国際人材の育成・活躍支援</p>	5,882	5,781	<p>1 グローバルジュニアドリーム事業 小中学生25人の団員に対し、知事等の夢講話、海外(台湾)派遣及び交流を通して、自分の夢と可能性を発見する機会を提供し、グローバル社会に視野を向けた子どもの育成を図った。 また、高校生4人に、ボランティアリーダーとして団員の生活体験を支援する機会を提供し、社会参加活動やボランティア活動の促進、グローバル社会で活躍できるリーダーの育成を図った。 (1) 期間 平成29年8月4日(金)~8月8日(火) (2) 場所 台湾(高雄市)</p>	<p>青少年育成費のうち P188 ~ P189</p>
<p>5 川辺川ダム問題・水俣病問題・TPP・行財政改革への対応 (2) 水俣病問題</p>	9,343,734	9,220,702	<p>1 水銀フリー推進事業 平成25年10月に本県(熊本市及び水俣市)で開催された「水銀に関する水俣条約外交会議」において知事が行った「水銀フリー熊本宣言」を踏まえ、水銀フリー社会の実現に向け、国内外に対して先導的な取組みを行った。 (1) 水銀専門家の育成支援(留学生への奨学金制度) 熊本県立大学と国立水俣病総合研究センターの連携大学院において受け入れた水銀研究留学生6人(台湾、ベトナム、中国、タイ、インドネシア)を支援した。 (2) 国内外に向けた情報発信 熊本大学大学院博士課程学生への講義、水俣市内小学生への講義、県内県立高等学校への水俣条約発効の通知、米国で開催された水銀に関する国際会議(ICMGP)における語り部講話及びパネル展示、JICA研修での講義、くまもと環境フェアへのブース出展、エコタイムズ(熊本県環境センターだより)への掲載を行った。 (3) 水銀フリー社会の実現に向けた率先行動 県内で回収される蛍光管等から取り出される水銀と同等量の水銀を、熊本市と連携しそれ</p>	<p>公害対策費のうち P205 ~ P207</p>

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名						
(2) 水俣病問題)			<p>それぞれ買い取り保管した。</p> <p>また、県内の自治体機関及び教育機関に使用されず保管されている又は今後使用する予定のない水銀血圧計、水銀体温計、水銀温度計及び水銀気圧計を回収して処分を行うとともに、回収された水銀血圧計等から取り出される水銀と同等量の水銀を買い取り保管した。</p> <p>2 水俣病問題に関する情報発信</p> <p>(1) 水俣病関連情報発信事業</p> <p>水俣病に対する県民の理解を促進し、地域全体で水俣病被害者等を支える環境づくりを進めるとともに、水俣病に関する情報、教訓を広く正しく発信する事業を行った。</p> <p>小・中学校及び高校を訪問しての児童生徒への水俣病及び環境学習の実施 教職員を対象とした啓発の実施 企業を対象とした啓発の実施 世界に向けた情報発信（国際会議への参加、JICA研修生等訪問の受入れ） 環境学習リーフレットの作成・教育機関や関係機関に配布 くまもと県民交流館パレアに水俣病学習コーナーを設置</p> <p>(2) 水俣病関連情報発信支援事業</p> <p>水俣病発生地域市町が水俣病の教訓を踏まえながら行う情報発信活動に対し、助成を行った。</p> <p>水俣病資料館がサテライト展や企画展、市民向けシンポジウムを実施（水俣市） うたせ船で水俣病を学ぶ講座の実施（芦北町） 水俣病発生地域の再生・融和の促進や地域内外に向けた効果的な情報発信に資する民間団体の取組みの支援</p> <p>3 認定業務の促進</p> <p>(1) 水俣病認定業務</p> <p>「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づく水俣病の認定申請者について、疫学調査（381件）・認定検診（本診：眼科338件、耳鼻科336件、神経内科324件）を実施した。</p> <p>また、熊本県公害健康被害認定審査会を6回開催した。</p> <table border="1" data-bbox="958 1185 1659 1262"> <thead> <tr> <th></th> <th>審査件数</th> <th>申請者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td> <td>320件</td> <td>平成30年3月末 890人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 水俣病認定申請者治療研究事業</p> <p>水俣病認定申請者のうち、対象要件に該当し、申請後1年を経過した者（一定の症状がある者は6か月経過後）に対して、医療費等の支給を行った。</p> <p>対象人員（平成30年3月末現在）：332人</p>		審査件数	申請者数	平成29年度	320件	平成30年3月末 890人	<p>公害保健費のうち P210 ~ P211</p>
	審査件数	申請者数								
平成29年度	320件	平成30年3月末 890人								

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名															
((2) 水俣病問題)			<p>支給実績</p> <table border="1" data-bbox="958 304 1715 496"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究治療費</td> <td>8,846件</td> <td>39,098</td> </tr> <tr> <td>研究治療手当等</td> <td>262件</td> <td>521</td> </tr> <tr> <td>はり・きゅう・マッサージ施術療養費</td> <td>268件</td> <td>289</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>9,376件</td> <td>39,909</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 水俣病認定患者保健福祉事業 水俣病認定患者に対して水俣保健所・天草保健所による訪問保健指導及び療養用具の貸与を行った。 平成29年度保健指導実施延べ人数：698人 平成29年度特殊寝台等新規貸与台数：特殊寝台2台 平成29年度末現在の貸与台数：特殊寝台27台、車椅子3台</p> <p>4 水俣病総合対策事業等の実施</p> <p>(1) 総合対策医療事業 平成21年7月に施行された水俣病特措法に基づき、平成22年5月1日から平成24年7月31日まで救済措置の申請受付を行い、平成26年8月に全ての判定が終了した。該当者には水俣病被害者手帳を交付し、療養費等の支給を行っている。</p> <p>【経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央公害対策審議会の答申（今後の水俣病対策のあり方について）に基づき、平成4年度に事業を創設。医療手帳を交付し、療養費等の支給を開始した。 平成7年12月15日付けで閣議了解された水俣病問題の解決策を受け、平成8年1月22日から新医療事業に切り替え、医療手帳及び保健手帳を交付（平成8年7月1日まで受付）し、療養費等の支給を行っている。 平成16年10月の水俣病関西訴訟最高裁判決を受け、給付の内容を拡充し、平成17年10月13日から保健手帳の申請受付（平成22年7月31日まで）を再開した。保健手帳は水俣病特措法による救済措置の実施に伴い、水俣病被害者手帳に統合し、平成24年3月31日で失効した。 <p>医療手帳 水俣病にもみられる四肢末梢優位の感覚障害を有する者に対し、療養費、はり・きゅう施術費等及び療養手当を支給した。（平成29年度末対象者数：4,082人）</p>	区 分	件 数	金 額	研究治療費	8,846件	39,098	研究治療手当等	262件	521	はり・きゅう・マッサージ施術療養費	268件	289	合 計	9,376件	39,909	
			区 分	件 数	金 額														
研究治療費	8,846件	39,098																	
研究治療手当等	262件	521																	
はり・きゅう・マッサージ施術療養費	268件	289																	
合 計	9,376件	39,909																	

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名																		
(2) 水俣病問題)			<p>(療養費等支給実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養費</td> <td>131,893件</td> <td>557,333</td> </tr> <tr> <td>はり・きゅう施術費</td> <td>5,022件</td> <td>11,321</td> </tr> <tr> <td>温泉療養費</td> <td>3,918件</td> <td>16,412</td> </tr> <tr> <td>療養手当</td> <td>47,116件</td> <td>957,995</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>187,949件</td> <td>1,543,061</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	件 数	金 額	療養費	131,893件	557,333	はり・きゅう施術費	5,022件	11,321	温泉療養費	3,918件	16,412	療養手当	47,116件	957,995	合 計	187,949件	1,543,061	<p>件数は、手帳所持者による毎月の支給実績の合計</p>
			区 分	件 数	金 額																	
			療養費	131,893件	557,333																	
			はり・きゅう施術費	5,022件	11,321																	
			温泉療養費	3,918件	16,412																	
			療養手当	47,116件	957,995																	
			合 計	187,949件	1,543,061																	
			<p>水俣病被害者手帳 水俣病にもみられる一定の感覚障害又は神経症状を有する者に対して、療養費、はり・きゅう施術費等及び療養手当を支給した。(平成29年度末対象者数：37,904人)</p>																			
			<p>(療養費等支給実績)</p>																			
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養費</td> <td>997,992件</td> <td>3,990,674</td> </tr> <tr> <td>はり・きゅう施術費</td> <td>9,517件</td> <td>54,016</td> </tr> <tr> <td>温泉療養費</td> <td>20,397件</td> <td>87,185</td> </tr> <tr> <td>療養手当</td> <td>199,668件</td> <td>2,861,912</td> </tr> <tr> <td>離島加算</td> <td>9,851件</td> <td>9,850</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,237,425件</td> <td>7,003,637</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	件 数	金 額	療養費	997,992件	3,990,674	はり・きゅう施術費	9,517件	54,016	温泉療養費	20,397件	87,185	療養手当	199,668件	2,861,912	離島加算	9,851件	9,850	
区 分	件 数	金 額																				
療養費	997,992件	3,990,674																				
はり・きゅう施術費	9,517件	54,016																				
温泉療養費	20,397件	87,185																				
療養手当	199,668件	2,861,912																				
離島加算	9,851件	9,850																				
合 計	1,237,425件	7,003,637																				
<p>(2) 治療促進受託事業 水俣病関西訴訟及び熊本水俣病二次訴訟において、損害賠償が認められた判決が確定した原告に対して、療養費、はり・きゅう施術費等及び研究治療手当等を支給した。(平成29年度末対象者数：22人)</p>																						
<p>(療養費等支給実績)</p>																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養費</td> <td>914件</td> <td>4,578</td> </tr> <tr> <td>はり・きゅう施術費</td> <td>0件</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>研究治療手当</td> <td>251件</td> <td>2,122</td> </tr> <tr> <td>離島加算</td> <td>12件</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>介添手当</td> <td>223件</td> <td>2,160</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,400件</td> <td>8,867</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	件 数	金 額	療養費	914件	4,578	はり・きゅう施術費	0件	0	研究治療手当	251件	2,122	離島加算	12件	7	介添手当	223件	2,160	合 計	1,400件	8,867	<p>件数は、手帳所持者による毎月の支給実績の合計</p>
区 分	件 数	金 額																				
療養費	914件	4,578																				
はり・きゅう施術費	0件	0																				
研究治療手当	251件	2,122																				
離島加算	12件	7																				
介添手当	223件	2,160																				
合 計	1,400件	8,867																				

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
((2) 水俣病問題)			<p>(3) 健康管理事業 水俣病発生地域の居住者に対し、水俣病に関連した健康上の不安の軽減、解消を図ることを目的として、健康診査及び健康相談を実施するとともに、相談窓口を設置している。 また、過去に相当の期間、水俣湾又はその周辺水域の魚介類を食べたことに伴い、健康不安を訴える者について、その健康不安の解消を図るため、健康診査等を実施した。</p> <p>健康診査の実施（市町に委託） ・対象地域：水俣市、芦北町、津奈木町、天草市（御所浦町） ・受診者数：3,121人</p> <p>健康相談の実施（水俣市立総合医療センターに委託） ・日常生活相談：203件（138日）</p> <p>相談窓口の設置（市町等に委託） ・設置場所：水俣市、芦北町、津奈木町、天草市（御所浦町）、上天草市（龍ヶ岳町） ・相談件数：8,991件</p> <p>健康不安者フォローアップ健診事業（公益財団法人に委託） 健康不安者に対する健診事業（公益財団法人に委託）</p> <p>(4) 胎児性・小児性水俣病患者等の地域生活支援 胎児性・小児性水俣病患者をはじめとする水俣病被害者等の地域生活を支援するため、福祉サービス等やりハビリ、生きがいづくり等の事業を行っている関係市町及び社会福祉法人等に対する助成等を行った。</p> <p>地域生活支援事業 ・胎児性・小児性水俣病患者やその家族等が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるように、社会福祉法人等が行う福祉サービス等に対する助成を行った。 ・胎児性・小児性水俣病患者をはじめとする水俣病認定患者の入所施設である水俣市立明水園の一部個室化等整備工事について、水俣市に助成を行った。（平成28年度からの繰越事業）</p> <p>リハビリテーション支援事業 ・胎児性・小児性水俣病患者等が利用している事業所等へ理学療法士等を派遣し、日常生活動作の指導等を実施した。</p> <p>水俣病発生地域リハビリテーション強化等支援事業 ・水俣病被害者等が安心して生活を営めるよう、関係市町が実施する神経症状の緩和や介護予防につながるリハビリテーション等の取組みに対し助成を行った。</p>	

(環境生活部)

(単位:千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(2) 水俣病問題)			<p>水俣病発生地域高齢者等在宅支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢の水俣病被害者等が地域の中で安心して在宅生活を営むことができるよう、関係市町が実施する日常生活の質の向上や社会参加の促進に資する取組みに対し助成を行った。 <p>(5) 環境・福祉モデル地域づくり推進事業</p> <p>環境や保健福祉の先進的な取組みを育成・促進するため、関係機関によるネットワークの構築や関係市町の事業に対する助成を行った。</p> <p>水俣病被害者等保健福祉ネットワークの設置運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胎児性水俣病患者等の地域生活支援事業を実施する団体、医療・福祉関係の団体及び行政機関等で構成するネットワークを運営し、実務者対象の研修会等を開催するとともに、合同福祉祭りの開催やホームページによる情報発信を行った。 <p>水俣病犠牲者への慰霊に係る支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慰霊式、火のまつりの実施について水俣市へ、芦北町もやいまつりの実施について芦北町へ助成を行った。 <p>福祉対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もやい音楽祭の実施について、水俣市へ助成を行った。 	
	9,065,884	9,065,325	<p>1 チッソ金融支援</p> <p>(1) チッソの既往公的債務(患者県債、ヘドロ県債)</p> <p>平成29年度にチッソ(株)が償還すべき債務60億1千万円余に対し、チッソの返済可能額は17億7千万円余であり、42億4千万円余が支払猶予の対象になった。この支払猶予のうち、国庫補助金として33億9千万円余、政府資金引受けによる特別な県債として8億4千万円余を手当し、県債の償還を行った。なお、特別な県債の元利償還金については全額地方交付税措置がなされた。</p> <p>(2) 「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」等に基づく、チッソから救済対象者への一時金支払い</p> <p>閣議了解に基づき、県から(公財)水俣・芦北地域振興財団に出資している出資金の中から、平成29年度は1千万円余を財団からチッソに貸し付けた。なお、当該出資金の財源については、その85%が国庫補助金、15%が県債とされ、県債の元利償還金については全額地方交付税措置がなされた。</p>	<p>熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計のうち</p> <p>P 503 ~ P 505</p>